

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和6年3月21日

子ども・子育て支援対策調査特別委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時27分開会

○水野あゆみ委員長 定刻前ではございますが、おそろいですので、ただいまより子ども・子育て支援対策調査特別委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○水野あゆみ委員長 初めに、記録署名員2名を私から指名いたします。
かねだ委員、ぬかが委員、お願いいたします。

————— ◇ —————

○水野あゆみ委員長 次に、請願・陳情の審査を議題といたします。

(1) 5受理番号16 子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願、(2) 5受理番号17 出生率改善・産みやすい環境を整備する施策を求める請願、以上2件を一括議題といたします。前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化ございますか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 特に変化はございません。

○水野あゆみ委員長 それでは質疑に入ります。
何か質疑はございませんか。

○さの智恵子委員 この委員会でもポピュレーションアプローチについて議題になっております。

今回の一般質問で、我が会派の大竹議員が貧困対策の中でも質問させていただいておまして、その中の答弁で、令和6年度から区とのつながりのない、どこの園にも通園していない5歳児がいる家庭に対して、区立園の保健師が2か月に1回訪問し読み語りを行うという答弁がございました。

大体あらましにもございますが、人数が約100人ということでございまして、この中で育児相

談等の支援を実施していくということでございましたが、こちらについては、ポピュレーションアプローチの内容で第1段ということでしょうか。

○子ども家庭部長 いわゆるポピュレーションアプローチというような想定をされているものとはちょっと違うんですけども、子どもたちの文字に対する興味や親子のつながりなどを強化するために、特にどこにも通っていらっやらない家庭に対しての支援を第一歩として始めていくというものでございます。

○さの智恵子委員 分かりました。確かに5歳児という年齢と100人ということもございまして、私たちが答弁を聞いてちょっとびっくりしたという印象的にはございます。

ただ、確かに5歳児でどこの園にも所属していないということでは、この貧困対策の中では大事な視点かとも思いますが、またこの幼児期から読書に親しむ習慣ということでも大変重要かとは思っています。

ただ、この委員会でもずっと議論をしております。例えばこの1歳児とか、本当にまた小さい年齢のときからのこのポピュレーションアプローチ、大変重要かと思えます。これがその第1弾と位置づけられているのであれば、第2、第3も大変重要かと思えますが、現在の検討状況についてお聞きしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○子ども政策課長 ポピュレーションアプローチにつきましては、令和6年度から子ども政策課の方に新しい係として子育て応援係を創設いたします。
そこで、区としてどういった取組ができるかというのを検討していきたいというふうに考えております。

○さの智恵子委員 分かりました。現在も検討中ということでございまして、報告を待ちたいとは

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と思いますが、この子育て応援係ということで新たな部署もできたということでございますので、足立区の小さなお子様を持つ家庭の本当に保護者の方たちが安心していろいろな相談ができる体制を是非お願いしたいと思います。これは要望です。以上です。

○西の原ゆま委員 この間、産前産後の家事支援について、こちらの委員会でも議論してきました。

家事支援について、区内在住で出産予定日の6週間前から出産後3か月までの妊産婦さんがいる御家庭、つまり4か月とちょっとという期間になります。1時間30分まで最大で受けると、平日で750円、夜は1,200円、土日は1,200円となっています。利用上限は1回につき1時間30分以内、1週間につき2回までです。

区に予算を聞いたら、1時間2,500円、1家庭総トータルで14時間を想定して180人分ということでしたが、計算すると630万円となります。総トータルで14時間は少ないと思いますが、いかがですか。

○子ども家庭支援課長 トータルでというところも、供給をどんどん出せる状況であるならばというふうなところなんです、この事業なんです、居宅サービス支援事業者、いわゆる介護保険の事業者さんとの協働という形で、私どもはこれをお願いしてやっていただいているというところがあります。

事業者さんの方も本業の方でかなり取られていてというような中で、なるべくこちらの方に入ってきていただきたいというところで単価設定等しているような今の現状でございます。

供給増やさなきゃいけないというところは、課題というところではありますが、引き続きどういった形がいいのかということについては考えていきたいと思っております。

○西の原ゆま委員 私は産前産後の家事支援を行っている区はおっしゃっていたので、それなりの予算が付いていると予想してきたんですけども、この産前産後の家事支援の想定人数が180人というふうになっていて、先ほど供給だとか事業者をお願いしているということだったんですけども、あまりにも少ないと思いますが、その点に関してはいかがですか。

○子ども家庭支援課長 180人ということで、1世代のお子さんの生まれる数が大体3,500人ぐらいというふうなところからすると、大体4%ぐらいとか3%ぐらいが利用いただいているのかなというふうに考えているところでございます。

以前に比べましたら、実はかなり伸びているというところがあります。

引き続きどういった形でやっていくべきかということも考えていかなきゃいけないと思っております。

○西の原ゆま委員 この請願趣旨の中に全ての産婦に届く継続的な支援策として、安心して出産や子育てができる環境整備について区を挙げて取り組んでほしいというものです。産前産後の家事支援というのは、妊産婦さんが自らアプローチをしていかなければ届かない制度です。

私たち共産党は、0歳児から日常支援生活の支援として毎月1回紙おむつをはじめとする育児用品を定期的に届けて見守り、経済的支援を行うこと、家事支援かどちらかを選択できるようにすること、3,500人程度と想定されていましたが、その0歳児に行き届く支援を要望したいと思います。

○ぬかが和子委員 今の質疑の中で、この家事支援について3,500人中3%、増えているけれども3%ということだったと思うんですけども、正にこの委員会の中で審議してきたポピュレーション

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ョンアプローチということを考えると、今、最後に西の原委員も言っていましたけれども、自分で申請してヘルプ出せる人はそれで制度利用でまだつながるわけですよ。そうじゃない人をどうするのかが正にここで言うポピュレーションアプローチの部分の対応だったというふうに思うんですね。

私も実は前回の子ども委員会の資料、それから本会議でほかの、今、さの委員から指摘があった質疑と答弁を注視していたんですけども、その中で、区立、公立保育園の保育士を使うんだということを出しているわけですよ。でも、今回については、まずは5歳児だし、どこにもつながっていない人だから104名ですよということはあるにしても、区立の保育園の保育士さんは、もちろんいろいろな配置しているけれども、もう自分たちの今支援児も増えている中で手いっぱいじゃないですか。それをどういうふうにやろうとしているのかお伺いしたいんですが。

○あだち未来支援室長 前回の委員会の資料のことで御質問いただいたのかと思っております。

今のぬかが委員の、これ将来的な考えとしてそういうふうな形を、できれば赤ちゃん訪問の後のポピュレーションアプローチ、全ての子育て世代のアプローチということでできるのではないかとというような想定を見越して、将来的なことをちょっと示させていただいていますので、まだどういうふうな形をするのかというスキームはこれから検討させていただきたいというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 将来的な話はこの後しようと思っていたんですよ。

先ほどさの委員が言ったように、令和6年度、新年度、将来じゃないんですよ。そこで区立園の保育士を活用してやると言っているわけでしょう、答弁で、本会議で。

これ保育の体制とかそういうのも含めてどうやろうとしているのかお伺いしたいんですけども。

○子ども家庭部長 今回はあくまでも未通園の5歳児ということで、数は絞らせていただいております。

そして、各園に確かに非常に忙しい部分もありますけれども、直接クラスに入っていない保育士などを活用しながら、まずモデル的にこういう取組を始めてみようということで、今回取り組むものでございます。

○ぬかが和子委員 今、最初に言ったように、支援児だって前よりも非常に比重が増えているのはこの1年間議論してきたところですよ。

そういう中で、公立園を活用するという、つまり人的な十分な保障なしに活用するというのはどうなのかと。もっと言うと、区役所の中に、子ども施設指導・支援課でしたか、保育士さんいますよね。まず例えばそこでやってみて、実践してみても、その教訓からどうするかという、いわゆる本庁にいる保育士さんが自らやってみてどうなのかということを検証していく必要があるんじゃないかと思うんですが。

○子ども家庭部長 確かに今、ぬかが委員御提案の方法についても十分可能性があると思いますので、それらも含めて、どのような取組ができるかというところを来年度一つ一つ実践していきたいと思っております。

○ぬかが和子委員 本当に公立保育園の部分について、人的な保障、それは私立だって同じですけども、今回公立でやると言っているわけで、人的な保障なしにちょっとそういうものに踏み出すというのは本当にやめてほしいと。

それと、先ほどあだち未来支援室長が言われていましたように、将来に向けてという、今後の話だと言った部分についても、実は私は聞こうと思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

っていたんですね。

今回は5歳児ということだけでも、ポピュレーションアプローチということを考えてときに、やっぱり事件が起きたりいろいろなことになるのは、出産後から1年ですよ。そこでどうつながれるか、つながることができるか、行政というのはあまり自分が頼ってはいけないし頼るべきじゃないし頼りたくないと思っている人たちにどう行き届くのかというのが、5歳児でやる対処の部分とは全く別物として重要だというふうに思っているんですね。

そこについて、改めてもう一度お願いします。

- あだち未来支援室長 おむつの宅配等をきっかけにした、そういう相談をする自治体がありますけれども、そうではなくて、より区の職員とか、保育士か保健師しかいないんですけども、行政がコミットできるような形ができないかということで将来的なことを提案させていただいていますけれども、当然保育士、今の体制ではできないので、そういうことも含めて、そういう体制ができれば、理想的なものを求めつつ、まずできることから検討していこうというふうな考えでおります。
 - ぬかが和子委員 それが前回の子ども委員会で言われていた物の提供ではなく顔と顔が見られる人を介した相談事業の充実なんだと、暗に紙おむつ等々を否定するような方向性を前回の委員会の中で出していて、前回のこのポピュレーションアプローチの支援の表の中で、まだ点線ではあるけれども、こんにちには赤ちゃん訪問に続いての事業としてはマイ保育園というのを決めるんだということで、マイ保育園の、要は今の話で行けば、保育士さんが訪問するというような制度スキームを考えているのかなというふうに思っているんですね。
- 先ほどお話あった3,500人出産されるということで考えて、200人いないわけですね、家

事援助を使うのは。そうすると、3,200人、これをそういう形で訪問をするというのが策として得策なのかということをもっと考えた方がいいんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

- あだち未来支援室長 ざっくりと計算してみて、今のおむつの訪問でもたしか月1回とか、ほかの自治体でも2回とかなんですね。同じような形で家庭訪問するとしたら、月1回とか2回訪問するとして、3,500人を公立保育園の数で割って、職員を何人ぐらい増やせばいいのかとかというような想定もしつつ考えていかないといけないのかなと思っていますので、毎日訪問とか、毎週1回必ず訪問するというのはなかなか難しいかもしれないんですけども、ほかの自治体のそういう宅配事業と同様な形の同じような日数でできるような形であれば、ある程度現実的な数字でできるんじゃないかという想定はしております。
- ぬかが和子委員 もし十分な体制を仮に取ったとして、というかそういう体制なしは絶対駄目だという大前提ですけども、それでも私はそういう形がいいのかどうなのかと。もっと言うと、それで今まで行政につながりたくない人がつながれるようになるのかということを考えなきゃいけないんじゃないかと。

土屋議員がやっぱり本会議で質問してありましたように、紙おむつ等々の宅配等で成功しているところというのは、単に配るだけじゃなくて、会ってから宅配ですよ。費用対効果計算するわけじゃないけれども、保育士さんをそれだけ膨大に雇って、今、ただでさえいないのに。それを人件費考えたら、そういう約束事を決めながら、おむつももらえるならちょっと会おうかしらぐらいの、そういう方向性も排除しないで考えてほしいと思うんですけども、どうでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○あだち未来支援室長 実にはいろいろな御意見もあったので、おむつの宅配については23区でも品川とか江戸川とか豊島が始まっているのを聞いたんですけども、これはその事業スキームとして、やはりロジスティックをかなり重視した、要はおむつを宅配して、どういうサイズのもの、どういうもの手配するのかなというようにことを重視しているような事業になっているんですね。

例えば全ての品川、江戸川、豊島はテレビ局が委託先になっているんですよ。それで配送会社に再委託している。要は配送会社が、研修を受けた子育ての知識を持った方が訪問して、そこでなかなか難しい質問などを受けて相談をするというふうに言っているんですけども、やっぱりその委託先じゃなくて再委託先にそういうものを求めてやっている事業で、しかも来年度の予算額も聞いたらかなり、江戸川などは3.7億円とかというふうに言っていますし、品川も1.8億円とか豊島が1.9億円とか、結構やっぱりそういうような、配達を別にかんりの事業者がもうかっているわけじゃないんでしょうけれども、なかなか区の職員がコミットをどこまでできるのかというのをより調査もしないといけないので、そこら辺を含めてちょっと総合的に考えないといけないかなというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 前回委員会で申し上げたからあまり何回も言いませんけれども、仮に3億円掛かろうが、学校給食のお金半分浮いたわけですよ。しかも、学校給食9年間、給食費ただなんですよ。このポピュレーションアプローチに、仮におむつ、ミルク、もっと言うと私たちは家事援助も含めて、自分が受けたいと思うものを選ぶ、そういうポピュレーションアプローチにしたらいいいというふうに提案させていただいたんですけども、これ1年間ですよ、せいぜい。学校給食のお金の

比ではないわけですよ。

そのぐらいの、足立でもしこれが、前回もほかの会派の議員さんも言っていたけれども、家事支援と、それからミルクやおむつ、そういうのも含めて自分はこのサービスを選べますという仕組みつくれば、23区初なんですよ。そういうことで、みんなに行き届く、それがまずスタートだと思うんですよ。訪問で、保育士さんが仮にたくさん採用しましたと、何十人も採用しましたと。そうやって人件費どうなのかというのも、それだったら特別支援に使ってよとかと思うんですけども、仮に採用したとして、それでその方々が訪問したとしますよね。だけれども、当然困難抱えている人は家には入れたくないし、会いたくないし、チャイムを押しても出てこないですよ。でも、紙おむつもらえるならじゃあもらおうかなとなるじゃないですか。そこを重視してほしいというふうに思っていますので、そこを是非前向きに考えていただきたい。再度答弁お願いします。

○あだち未来支援室長 何らかのきっかけをお渡ししながら訪問しないといけないというのは当然これは有効な手段なので、ぬかが委員の御提案というのを踏まえつつ、さっき言った我々の調査も踏まえて、他区の状況、ロジスティックを中心になっているのかというようなことを調べつつ、ちょっと検討させていただきたいというふうに考えております。

○伊藤のぶゆき委員 今ちょっと聞いた話なので、あまり詳しく僕知らないんですけども、母子手帳をもらったときに、今ちょっと佐藤委員から教えてもらったんですけども、母子手帳をもらいに行ったときに、保健師さんとその場でしゃべると金券がもらえるという制度があるのは間違いないんですか。

○保健予防課長 こども商品券というのをお配りし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ております。

○伊藤のぶゆき委員 さんざんおむつが何だという話だったら、今の話で、必要としている人が行政に予約して、家に来て話してもらったときに、今の金券を渡す制度だったら顔も見られるし、話もできるじゃないですか。

○あだち未来支援室長 そういうこともできると思います。正に福岡市のこのおむつ宅配事業がそういうスキームになっています。

福岡市は児童館とか公民館とか子育てサロンみたいなどころに行って、専門員と話して、そこでデジタルスタンプを押して後日おむつが配送されるというような仕組みなので、いろいろな自治体のやり方があるので。

○伊藤のぶゆき委員 ずっとこの話聞いていると、行ったところでその人が相談できないとか会えないとか、そういう話をずっとこの場で議論していて、ポピュレーションアプローチが何だとかという話ですけれども、要は顔を見て相談できる人が、要するに時間を決めて会えれば、今言ったように、それが保育士になるのかと、一番はもちろん人的なものだと思いますけれども、その子どものためにしか使えない金券をそこでお渡しできれば、今話している内容はほぼ解消できるような気がするんですけども、それは違うんですか。

○衛生部長 現在の仕組みでは、妊娠時のスマイルママ面接、8か月のときのアンケートで、あと生まれた後に赤ちゃん訪問などしますとその時点、あと最後1歳のときにファーストバースデーサポートというのがございまして、そこでもアンケートに答えていただきますと、総額で全部で22万円、こども商品券ですとか子ども用品のカタログ、このカタログの中には例えばヘルパーさんなどを頼みたい場合は、そういったことも頼める内容のものが含まれております。

○伊藤のぶゆき委員 だから要は、行政がいかにかその人たちにアプローチをするかという議論をここにはしていますけれども、必要としている人たちが逆に申し込んでくれて、それに対して、こっちがやった方が効率がいいじゃないですか。ということは、今話している内容は、今の話を聞いていると、自分たちでこういうふうに申し込んでくれた方が家に訪問をして、今言った子どものためだけにしか使えない金券を渡した方が、おむつが何だとかミルクが何だとかというよりは、はるかに多分お母さんとかお父さんは、それで相談も乗れるしという、さっき言った配送業者が受けてやっているよりはるかに効率がいいように感じるし、使う人がさっき言ったように3,500人想定していて100何人しかやっていませんとかと、予算がこれしかありませんとか言うのであれば、逆に必要としている人たちが自分たちで情報を取りにいつでももらった方が早いわけじゃないですか。要はそれを行政がどんなに知らせたところで必要としない人は必要としないし、ということの方が、ずっとここで今同じ議論を何回も何回も同じ話をしていようにしか感じないんですけども、効率的に考えたら、そういったものの制度をつくった方が早いような気がするんですけども、それについては、妊娠したときはどうだとか1歳がどうだじゃなくて、困っている人たちが予約をして相談、何に困っているかに相談をして、そのときに、今言ったように、これをおむつに使ってください、何かしてくださいと言った方がはるかに、皆さんの手もわずらわれないし、予算もある程度収まってくるんじゃないかなと思うんですけども、いかがですかね。

○あだち未来支援室長 今の話は多分最初の取り掛かりとちょっと違って、多分家庭訪問をして、その場でアウトリーチをしてというようなアプロー

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

チを今議論しているのですが、ただ今のような、伊藤委員が言っているようなところはもう足立区は既にやっているのですからおむつを介したポピュレーションアプローチというのは、いわゆる超重要なマストな事業じゃなくて、よりベターな事業なのかなと。

その見合いというか、そのベターな事業の優先順位を決めながら、費用対効果も決めながらやらないと、かなり予算が掛かる事業なので、より議論を深めていかないといけないというふうには考えております。

- 伊藤のぶゆき委員 分かりました。
- 水野あゆみ委員長 その他ございませんか。
- 野沢てつや委員 日本維新の会の野沢です。

ポピュレーションアプローチということで今赤ちゃん見守り訪問、おむつ無料配布事業が今いろいろ話題になっていますけれども、ちょっと見当外れだったら申し訳ありません。スキームとしてなんですけれども、こういった物を介さないポピュレーションアプローチ事業というのは、今まで検討したことなかったんでしょうか。

例えばパソナさんに委託して、一斉訪問していただくとか、そういったスキームというのは検討したことというのはあるんでしょうか。

- 衛生部長 今までのものは、赤ちゃん訪問などを行っておりますが、そういったところには金券は付いておりませんでした。今、国の制度もできまして、生まれてから訪問すると予算も付いて、ギフト券などが渡せるようになったということで、今まではなしで行ってきたところなんです。
- 野沢てつや委員 今回請願の趣旨として全ての産婦に届く継続的な支援策としておむつとかミルクが挙げられていまして、この請願自体は一種の意味があるんじゃないかと思うんですが、一方で今皆さんポピュレーションアプローチということに

非常に重視をされておまして、もしポピュレーションアプローチを本当に最重要課題として考えるのであれば、別に物を介さなくてもいいのかなという考え方もあると思うんですけども、そこら辺の考え方はいかがでしょうか。

- あだち未来支援室長 当然物を介さないで相談、アウトリーチをして相談していただけることがベストだと思っていますし、大半は相談が必要な方に対してはそのアプローチができるのかもしれないというふうに思っておりますが、中にはその物を介さないとなかなか話をしてくれない方もいるという話で、こういうような議論になっているというふうに考えております。

- 野沢てつや委員 ありがとうございます。

確かに産婦の方、妊婦の方、本当にいろいろな方がいらっしゃいますので、誰一人取り残さないという意味では、そういった物を介すことも必要だとは思いますが、予算に限りもありますし、会計課また介護保険とかの窓口とかも今、そういった外部委託をされているという事情を考えると、一つの手法としては物を介さないポピュレーションアプローチの方、アウトリーチも考えてもいいのかなと思います。これただの要望になります。以上です。

- 佐藤あい委員 ありがとうございます。

ちょっと今お話を伺っておまして、産前産後家事支援の人材確保というところが難しくというお話あったと思います。1定の方でも、私もその産前という中では、切迫の流早産というような診断を受けた方にも支援をしていただきたいというところでしたが、やはりそこが供給が難しいというお話で課題感を持っていただいているというところでしたけれども、今後、何をやっていくにしてもやっぱり産前産後、切れ目のない支援をしていくという、内容は検討していきながらもやっぱ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

り支援をしていくという方向性ではあるのかなと思っておりますが、そういった事業者を広げていくということに関しては、検討状況はいかがでしょうか。

○子ども家庭支援課長 令和4年の児童福祉法改正が令和6年4月から施行されるんですが、子育て世帯訪問支援事業等々規定されております。

その中でも、どこの自治体も、その委託先というのか、自治体直営でやるわけにも今の現状ではできない状況がありますので、そうした言わば事業者、地域の資源を開拓するというのがどこの自治体においても今、共通の課題というようなところでございます。

足立区もそのような流れの中で、足立区にある資源をどのような形で子ども分野の方に取り込んでいけるかということが私たちの今課題になっているところでございます。

○佐藤あい委員 基本は地域の事業者さんでということにルールとしてなってくるということなんでしょうか。

○子ども家庭支援課長 ある意味、どこの自治体も同じような形になっていますので、そういう意味では事業者の取り合いというのか、そういう供給の取り合いのような状況もあり、私たちのところに今委託で入ってくれている事業者さんなどは、ある区から話が合ったんだけど断りましたみたいな話もあるような状況でございます。

なるべくであるならばやっぱり区民との協働、区のある資源をどう引き込むかということが一番の大きな考え方かなというふうなところでございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

地域、区内の事業者さんに優先的にというのは理解はできるんですけども、やはり支援が必要などところに支援が届けられないというところであ

れば、例えば今居宅サービス支援事業者にお願いをしているというところですけども、そこをベビーシッターです家事代行業者などにも幅を広げるとかという、そういったジャンルを広げていくということは検討できるんでしょうか。

○子ども家庭支援課長 実はそのようなところで、大手さんの事業者さんとかとも話したことがございます。ぶっちゃけ言いますと1桁違います。1桁違うような、先ほど数百万というような言葉が出ていましたけれども、1桁違うのが今のそういった事業者さんとの話の中での状況でございます。

○佐藤あい委員 今お話を聞いていると、まず金銭的な問題、予算の問題でちょっとそこは難しいという判断をされているというところでよろしいでしょうか。

○子ども家庭支援課長 予算の問題もあろうかと思えますし、あとやっぱり支援をするときには、質の担保ということが必要かなというふうに思っております。

どんなところでも、やってもらえばいいというわけではなくて、どういうふうな形で質を担保するかということ、いわゆる産前産後の家事支援で行きましたら、介護事業者さんのヘルパーの資格等々というような要件付けておりますし、預かり送迎とかですとやはり私どもの研修を受けていただいているとかというような、支援の質を確保しつつ、どうやっていくかということが私たちの課題の認識でございます。

○佐藤あい委員 承知いたしました。確かに誰でも送り込めばいいというわけでもないというのは理解しておりますので、やはり質を担保しつつも、支援をどうしていくのかというのはちょっとまだ今後検討が必要なのかなとは思っておりますけれども、やはり妊娠期から子育て期までというところで何ができるのか、ちょっと請願項目を見てい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ると様々な御要望が混在はしておりますので、共感できる所と、これを全てやろうという現実的にはすぐは正直難しいのかなとは考えているんですけども、区の方ではどのような印象でしょうか。

○子ども家庭支援課長 すみません、ちょっとうまく答えられるかあれなんですけれども、いろいろな御要望いただいているところは確かでございます。機関等々を広げなければいけないというふうなところもあります。

繰り返しの答弁になってしまうんですけども、ある意味今供給をどう増やしていくかという状況なのかなと。介護保険が入る時の前のときに、そういった介護関係の事業者さんをどう育成していったか、介護ができてからいろいろな事業者さんが増えてきているというような状況です。

多分、子ども分野も同じような流れになっていくんじゃないのかなと。10年後ぐらいで、またそういった、事業者さんがだんだん増えていくことによって、利用者さんがそういったものを選択できるというような時代になっていく、今その過渡期なのかなというふうな認識で、次の時代にどうつなげていくかということを考えていると思っております。

○水野あゆみ委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見を求めます。

○かねだ正委員 二つの請願共に言えるんですけども、先ほど佐藤委員もおっしゃっていましたが、総論としては賛成なんです、二つとも。ただ、各論のそれぞれの請願項目になったときに、やはり賛成できる部分と賛成なかなかちょっとできない部分があって、非常に悩ましい問題なんですけれども、我が会派としては継続とさせていただきます。

○佐々木まさひこ委員 未通園の5歳児の問題も産

前産後家事支援の課題も様々に我々も議論してきましたし、あとポピュレーションアプローチの課題も議論を深めていかなきゃいけない問題だというふうに思いますので、これは継続して審議をしていきたいというふうに思います。

○西の原ゆま委員 請願17号の方では全ての産婦に届く継続的な支援策ということで、赤ちゃん見守り訪問やおむつ、ミルクの無料配布事業こそ、この理由のところにある10年後、20年後を見据えた持続可能なまちづくりをするためには早急な対応が必要だと述べています。私もそのとおりでと思いますので、是非これらの施策を実施していただきたいので、16、17採択でお願いします。

○野沢てつや委員 今回の請願のおかげで、本当ポピュレーションアプローチとか家事支援とか、そういったものを本当いろいろ検討する議論が深まっていますので、もう少し検討した方がよいと思いますので、継続をお願いします。

○佐藤あい委員 継続をお願いします。

○水野あゆみ委員長 これより採決いたします。

本案は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○水野あゆみ委員長 挙手多数であります。よって、本案は継続審査と決定いたしました。

次に、(3)5受理番号39 どの子も健やかに成長できる質の高い保育、父母のニーズに対応した保育を実施するために、待機児童対策、施設・環境・体制の整備・拡充などを求める陳情、

(4)5受理番号48 保育士配置の最低基準の引き上げと国民の負担増を伴わない保育予算の大幅な増額を求める意見書を国と東京都に提出することを求める請願、以上2件を一括議題といたします。前回は継続審査であります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、報告事項⑥、⑦、⑧、⑨、⑩が本請願・陳情と関連しておりますので、併せて説明をお願いします。

○子ども家庭部長 教育委員会の報告資料2ページをお開きください。

私立幼稚園及び私立認可保育所から認定こども園への移行についてでございます。

所管部課名は記載のとおりです。

現在、複数の私立幼稚園及び保育所の事業者からこども園への移行の要望が上がっておりますので、方針についてまとめたところでございますので報告させていただきます。

1番、今後の方針ですが、原則認定こども園への移行支援を行っていくというところで考えております。

それぞれ(1)(2)(3)にあります理由あたりを考えまして、今回の方針としたものでございます。

2番、メリット、デメリットでございます。

やはりこちらいずれもメリットもあればデメリットもあるというところで、区としてのメリットとしては、ゼロから2歳の定員が増える可能性、待機児対策につながるというところがございます。

事業者にとりましても、園児数の増などにつながるというところがございます。

一方、デメリットといたしましては、想定どおりに受入れができなかった場合には経営状況の悪化などの可能性があるというところがございます。

3ページ、項番3でございます。

認定こども園移行までの主な手続等というところで、(1)から(8)までの手続を踏まえなければなりませんけれども、順調に進んでおおよそ1年程度は掛かるというようなスケジュールとなります。

以下、参考といたしまして、各施設、幼稚園、

こども園、認可保育所の相違点比較表を載せております。

また、その下に区内の認定こども園の設置状況、令和6年の3月現在でございますけれども、載せていただいたところでございます。

次に、4ページでございます。

区立元宿こども園の認可定員の変更についてでございます。

こちらは、変更の理由でございますとおり、こちら幼保連携型認定こども園でございますけれども、大幅な定員割れがここ数年続いているところでございます。

近年の入所状況は、中段でございます表のとおりで、令和5年10月現在37名という状況です。

また、変更理由の(2)でございますとおり、令和7年度に保育所型認定こども園への類型変更を予定しておりますので、集約予定しております第二園舎の規模に応じた定員にするというところで円滑な移行を図りたいというものがございます。

項番2、変更時期ですが、令和6年4月1日でございます。

3、定員変更の内容でございますが、表にございますとおり、変更後は全体で58名という形になります。

4、今後の方針でございます。

東京都の方に変更の手続を行ってまいりますとともに、令和7年度からの類型変更の手続を並行して進めていくものでございます。

5ページです。区立第三上沼田保育園の移転・改築についてでございます。

第三上沼田保育園、江北七丁目でございますけれども、都営上沼田第3アパートの3号棟の1階にございますが、こちらが現在再編をしておりますので、そちらに合わせまして、創出用地に園舎を建てる土地を確保いたしまして単独園舎として

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

移転することを想定しております。

項番5にございますが、スケジュールでございます。

現在、基本設計・実施設計という段階でございます。今後工事で、新園舎の供用開始は令和8年12月を予定しているものでございます。

今後の方針として、工事の進行管理とともに保育園利用者にスケジュール等を周知してまいります。

続きまして6ページ、企業主導型保育を含む認可外保育施設利用者への利用費補助拡充（案）についてでございます。

これまで認可外保育施設に関しましては国の無償化の枠の範囲で補助を行ってまいりましたが、利用者の負担軽減を考え、認可保育所等の利用水準と同様になるように区独自に補助を拡充するものでございます。

項番2は拡充対象施設でございます。

項番3、補助対象者及び対象経費でございますけれども、対象者は月ぎめで120時間以上利用している保護者ということになります。

対象経費は、(2)のア、イに記載のとおりです。

4番、総事業費といたしまして1億5、800万円余を予定しております。都補助が入りますので、区の負担は4、500万円余というような想定でございます。

こちら予算の議決をいただきまして、4月から適用したいと考えております。

7ページの項番6でございますが、どの部分が負担になるのかというところで、それぞれ記載のとおり、ゼロ円から、アンダーラインで太字になっております。例えば第1子非課税世帯ですと、これまでゼロだったわけですが、2万5、000円まで補助が拡充されるというような表でござい

ます。

7番は他区の実施状況となっております。

今後の課題でございますけれども、対象者への周知を正確に行うこと、また、こちら施設の方で証明書の交付がなくなりますと補助拡充対象から外れてしまうということがございますので、早急に基準を満たした対象となれるように働きかけてまいります。

8ページでございます。

小規模保育への保育従事者配置に対する補助要件の緩和（案）についてでございます。

こちらは保育士の人材確保のために、これまでよりも基準を緩和いたしまして、より使いやすいものにするというものでございます。

これまでの基準は、2の(1)の表にございますが、96時間以上でしたが80時間以上という形で緩和いたします。

今後の方針でございますけれども、補助要綱を改正いたしまして、予算が成立後に施設への事業周知などを行いまして、利用を図っていくものと考えております。

私からは以上でございます。

○水野あゆみ委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑。

○佐々木まさひこ委員 では、私は、最初に私立幼稚園及び私立認可保育所から認定こども園への移行についてなんですけれども、これ子ども・子育て支援法ができた当初というのは、こども園への移行というのは、ほとんどなかったようにたしか記憶しているんですけれども、最近になってこういう意向の希望が数園でも出てきたということは、何らかの背景と★★があると思うんですけれども、そこら辺をちょっと教えていただけますか。

○子ども政策課長 佐々木委員おっしゃるとおり、理由は様々であるというふうに考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

資料のところ、事業者のメリットのところに記載をさせていただいておりますが、事業者がいろいろ考える中で園児が増えるかもしれないであるとか、逆に近隣で同系列で幼稚園と保育園をやっているようであれば、規模の適正化ではないですけども、経営のスリム化を理由にこども園にしたいであるとか、いろいろ理由は様々なところで、今現在お問合せをいただいているところがございます。

○佐々木まさひこ委員 基本的に、区としてもゼロから2歳の定員が増えるという部分では、今、待機児童対策という部分ではメリットが大きくなるだろうというふうに思いますし、逆にあとは元宿のように定員割れして認可定数を変更を行うというところも出てくるというところで、これはだから、それぞれの基本的に幼稚園、それから私立の認可保育所のニーズに沿った形できちっとやっていただければいいかな。

逆に、ただ元宿のように定員を減らしたときに、地域でまた待機が生じるようなことがあってはいけないと思うんですが、そういった部分での対策というのはどういった感じでしょうか。

○子ども政策課長 基本的に佐々木委員おっしゃるとおり、我々としても末永く園は運営していただきたいと思っておりますので、そういった中で、いろいろ事業者側に考えていただいてこども園化したいというのであれば、支援をさせていただきたいというものでございます。

あと、佐々木委員おっしゃるとおり、当然、こういった増えるようなところもあれば、園の運営上、もうちょっとなかなか厳しいということで、減らさなくてはいけない、閉園しなくちゃいけないというのが今後出てくる可能性がございますので、そういったところも含めて、待機児童対策もでございますので、各事業者に合わせた対応を丁寧

にしていきたいというふうに考えております。

○さの智恵子委員 私の方からもこの私立幼稚園及びのところを、続いて質問させていただきます。

こちらの理由についての2番でございます、このゼロから2歳児の保育定員を拡充するということでは、この幼稚園が幼稚園型のこども園になることは大変意味があるかと思いますが、現在こちらの表にございます4園のうち、このゼロから2歳児の受入れをしている園は何園で、何人ぐらい定員がいらっしゃるのでしょうか。

○子ども政策課長 4園のうち、0歳から2歳、それぞれ2歳クラスだけだったりとかとありますけれども、4園中3園で2歳児以下のお子さんを預けていただいております。

定員といたしましては、現時点で50名ということで、ちなみにお預かりしているニーズはうち35名という形になってございます。

○さの智恵子委員 分かりました。

ちょっと知っている認証保育園に行ったときに、0歳児、来年度は6名の定員に6名埋まったということで、いい方だと言われたそうなんです。

あと1歳児については40人、定数に対して問合せがあったということで、やはり1歳児の需要が、保育需要が大変増えているということでもあります。

本当にこれは育児休業が取れるということで育児を推進しておりますので、大変重要かと思うんですが、中には、育児を1年取ってしまうと保育園に入れないので預けるというそういうお声も聞くことがございます。

そういう意味では、0、1、2を増やす、特に1歳児を増やすということは大変重要かと思っておりますので、今後この私立幼稚園でこども園の保育型にすることは大変重要かと思いますが、現在どういふ声等が、したいとかそういう声は、区の方に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は届いていらっしゃるでしょうか。

○子ども政策課長 具体的な相談から、抽象的なこういうこともできるんですかねという、重い軽いはありますけれども、現時点で大体5件弱程度、区の方に問合せが来ているという形になっております。

○さの智恵子委員 分かりました。

現在も50人定員で35人が利用されているということもございしますが、この4園のうち1園やっていない理由については御存じでしょうか。

○子ども政策課長 制度的な話で恐縮なんですけれども、こども園にするときに、2歳児以下を保育園として預かるのかどうかも実を言うと選択ができたりします。

お預かり、3歳以上しかやっていない園につきましては、いわゆる幼稚園3歳以降のところでこの園舎を活用して保育園の部分もやっているとこの園になっておりますので、ここについては2歳児以下については預かりをしていないという形になっております。

○さの智恵子委員 分かりました。

手続も1年掛かるということでもございしますが、現在5園のところから問合せもあるということでもございます。本当に1歳児を今後どういう保育ニーズに応えるかということも大変重要でございしますので、丁寧に説明をしながら、この認定こども園のこの幼稚園型という推進を是非お願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。要望でございます。

○西の原ゆま委員 私の方からも、報告事項の私立幼稚園及び私立保育所から認定こども園への移行について質問します。

まず、児童福祉法24条の1項に市区町村の保育実施義務があります。保育を必要とする保護者が保育所を希望すれば、それに応じなければい

ない義務が市区町村に課せられている法律です。

保育の実施責任は区にあるということと記載されていますが、合っていますか。

○子ども政策課長 西の原委員おっしゃるとおりだと思います。

○西の原ゆま委員 しかし、24条第2項において、認定こども園というのは、必要な保育を確保するための措置を講じなければならないとなっています。今はまだ経過措置期間だから、保育所とは違いありませんが、将来的に認定こども園と保護者との入園に当たっては直接契約となります。この認識は合っていますか。

○子ども政策課長 現時点では西の原委員おっしゃった、ほかの保育園と一緒に利用調整という形で長時間保育についてはさせていただいております。

将来的には、直接になるというのであればそのようにして対応していきたいというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 つまり保育所では法で保育の実施義務がありますけれども、この認定こども園は将来的には、この法で定められている24条1項が薄められて、この区の保育実施義務から離れてしまっ、2項で述べられている直接契約となると、入所できなくて困っている保護者の責任とされてしまう不安があります。

この受理番号48の請願者たちは、この請願書の中に、保育園は子どもの権利と発達保障をするため、安心安全、豊かな保育環境でなければなりませんとあります。24条1項に基づく保育所が数多く存在することが、やはり公的責任による保育の保障をやっぱり強固なもの、強くして、全ての子どもたちの権利を守ることに繋がると考えます。

財政面に目が奪われて、社会福祉としての保育の視点が軽んじられる傾向がありますが、健全な

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

財政、経営判断の重要な要素の一つだと思いますけれども、それを強調し過ぎれば、子どもの保育を受ける権利の保障という本来の保育事業の目的を見失うことになりかねません。

私立保育園、幼稚園から認定こども園への移行は簡単なことではないと思いますが、どう認識していますか。

- 子ども政策課長 これまでも、なかなか幼稚園、保育園から認定こども園になったケースがあまりないというところを考えると、やはり手続等も踏まえてなかなか簡単ではないという認識は我々としても持っているところでございます。
- 西の原ゆま委員 保護者の方たちはやはり安心して預けられる認可保育園での保育を求めています。

その願いに応じて、今日まで築き上げてきた保育水準を守りながら発展させて、児童福祉法の24条1項を根拠に、子どもたちの権利保障を国、自治体に求めていくことで、保育所を含む全ての子どもたちの健全な育成を保障することだと確信しています。

次に移りたいと思います。

通常保育所であれば、午前、午後まで一貫したカリキュラムなんですけれども、この認定こども園というのは、短時間利用、長時間利用があります。1号認定の4時間の子どもがいれば、午前のカリキュラムが過密になって、午後は散歩や自由遊びになりがちという実態もありますが、区はどのように認識していますか。

- 子ども政策課長 特に私立の認定こども園につきましては、各園でそれぞれ工夫をしていただきながら、保育、幼児教育をしていただいているというふうに考えております。
- 西の原ゆま委員 やはり認定こども園というのは、その施設を利用する時間帯が子どもたちが異なるわけであって、そういう施設であるということを、

先ほども述べたんですけれども、この認定こども園の実態も含めて、子どもたちの学びの保障の観点においてどうなのかなと見ていきたいと思うんですけれども、このことについてはどうですか。

- 子ども政策課長 西の原委員おっしゃるとおり、確かに足立区の認定こども園ですと、基本的に3歳以降のいわゆる幼稚教育と保育がかぶさるところについては幼稚園舎の中で一緒に幼児教育をして、その後預かりが必要な子等は預かりをしていただいているという形を取っております。

ですので、西の原委員おっしゃるように、なかなか幼児教育と保育に移り変わりのところについては、確かに園でもなかなか苦慮しているところあるかもしれませんけれども、そこについては区の方でも支援をしながら、安心安全な保育になるようにつなげていきたいというふうに考えております。

- 西の原ゆま委員 本当にその認定こども園というのは、おっしゃられるように、やっぱり時間帯が異なる子どもたちが通うということで、教育内容であったりだとか、カリキュラムというのが全然違いますので、そこをやはり区としてもよく見ていって、子どもの学びの保障の観点においても重視していただきたいと思います。要望です。

- ぬかが和子委員 私もまず最初に、認定こども園の移行についてのところで質問させていただきます。

最初に、この参考のところ、各施設の相違点ということで幼稚園と認定こども園と認可保育所と出ていて、特徴というところでちょっと気になったんです。幼稚園の方は教育を行う、幼児期の教育を行うと、学校教育法に基づく学校と書いてあるだけなら何も気にしなかったんですよ。

認可保育所は、もっと言うと、前は厚労省だったけれども今こども家庭庁所管の保育を実施する

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ただだったらまだよかったですけれども、幼稚園は教育を行うところなんだと、認可保育所は保育を実施するところなんだと。これ若干誤解を招く表現だと思うんですが、どうでしょうか。

○子ども家庭部長 今回、今、資料の形で御提出するに当たってこういう形でまとめさせていただきましたけれども、そのあたりの御指摘につきましては、もう一度確認させていただきたいと思えます。

○ぬかが和子委員 何でこんなこと言っているかという、平成29年かな、2018年、法改正されたときに、いわゆる保育所保育指針と、それから幼稚園の教育要領、両方とも変わって、目指すべき10の姿というのと三つの柱というのを同じにしたんですよ。それで、もっと言うと、足立区は教育的な要素もあって、保育園の方では、非常にいろいろな思いをして苦労してやっているわけですよ。

そうすると、何か幼稚園は教育で、保育園は保育という単純なこういう表現の仕方というのは誤解を招くんじゃないかと、今後改めていただきたいと思っているんですが、どうでしょうか。

○子ども家庭部長 そのような誤解を招く表現となりましたことをおわび申し上げます。

内容につきましては、また精査させていただいて、適正な形で御提出したいと思います。

○ぬかが和子委員 ありがとうございます。本当にあのとき衝撃を受けたんですよ。保育園、幼稚園と同じものを目指すとおされたものですからね。やっぱりそれは今現状ではそういうふうになっていて、足立区でもいろいろなことをやっているというふうに思います。

その上で、この移行についてのところと、あと陳情・請願との絡みで、配置基準のことでお伺いしたいと思っているんですが、4、5歳児、例え

ば幼稚園ですと、4歳児が15人、それから5歳児が15人子どもがいた場合には、担任の先生は2人必要だと。基本、基準35人以下は1人なんですけれども、学校と同じで、4歳児だったら4歳児、5歳児は5歳児となっているので、それぞれ先生が必要だと。

ところが、認可保育園については、4、5歳児で30人いたら、法令上は1人の保育士でよしというふうになっていると思うんですが、どうでしょうか。

○子ども政策課長 ぬかが委員おっしゃるとおりでございます。

○ぬかが和子委員 この今回移行する、いわゆる幼稚園型のこども園、これはどうなるんですか。

○子ども政策課長 幼稚園型につきましては、幼児教育、短時間、幼稚園のところはクラスになりますので、同じ考え方35人に対して1人という形になりまして、保育園のところについては、今度保育園の配置基準が適用されるという形になると考えております。

○ぬかが和子委員 先ほどあったように、長時間と短時間、もう混在している中で、ただ、何か幼稚園に関しては、保育園に関してはと言われても、ただ4、5歳児でだから聞いているんですよ、私。4、5歳児。4、5歳児で言ったらどうなりますかというのをもう一度ちょっと分かりやすく答えてください。

つまり、幼稚園型で行けば、4、5歳児だというふうになれば30人いた場合だったら15人、15人、先生2人。保育園だったら30人だったら保育士1人でいいというのが今基準なんです。そこどうなるんでしょうか。

○子ども政策課長 すみません、そこにつきましては、ちょっと我々も今正確にお答えできないので調べさせていただいて、後で御報告させていただきます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

い。

○ぬかが和子委員 今までも恐らくこの5園が問合せがあるということで、長年きちんと区内で運営されている保育園の方々ですから、基準を切り下げるといことはないだろうとは思っていますが、その辺がどうなのかというのは明確にして、是非示していただきたいというふうに思っていますので、これ要望させていただきます。

それから、企業主導型保育を含むという部分の報告ですけれども、要は保護者への利用費補助の拡充ということで、企業主導型や認可外のところに通うお子さんについても、ほかの小規模とか、もっと言うと認可園とか、そういうところと同じように保護者に対して支援をしていくということによろしいのでしょうか。

○子ども施設入園課長 めかが委員のおっしゃるとおりで、昨年の10月に認可保育所等の第2子以降が無償化になったということで、無償化の枠が拡大された。一方で、認可外保育所、企業主導型も含めまして、その部分は対応できてなかったというところがございますので、今回、認可保育所に合わせる形で補助の枠を拡充するというものがございます。あくまでも施設利用給付として、施設利用料を支払った部分に対して補助を拡充するというところがございます。

○ぬかが和子委員 本当にどこに預けていても保護者にとっては同じく負担の軽減というのは大事なことであるとは思っているんですが、非常に私は悩ましさを感じていて、認可外の保育施設等々、足立区内でも、私も現場も行きましたけれども、ついここ10年の話ですよ。夜間型の保育園で死亡事故も起きていて、その直後に閉鎖になると。やはり認可外の施設というのは、当たり前だけれども単純に、いわゆる構造上の2方向避難とか、それだけじゃなくて、人員配置についても、何だ

ってありになってしまうわけです。

やっぱりそういう点では、そういうところは、でも補助金が出ますよという在り方というのは非常に悩ましいと思っているんですが、その辺どうお感じでしょうか。

○子ども施設入園課長 まず、子ども・子育て支援法上の扱いなんですけれども、令和6年、今年の9月までは、認可外保育施設、例えば無償化の届出が出ていればどのような施設であっても無償化の対象施設になるという状況でございます。ただ、それは今年の10月以降は経過措置が適用されませんので、それ以降につきましては、認可外保育施設の指導監督基準を満たす旨の証明が出ている施設のみが対象になるという状況でございます。

そういう状況があるという前提状況の中で、今回補助を拡充する部分につきましても、認可外保育施設の指導監督基準を満たす証明を東京都が出している部分について、一定基準以上の保育の質の担保が取れているところを対象にしたいというところがございます。

○ぬかが和子委員 認可外保育施設指導監督基準を満たしているということであると、何かあったときにも立入り調査もできるし指導監督権限が持てるということだろうと。そういうところについて、だから一定の人員、単に施設の構造上の問題だけじゃなくて、面積とかそういうだけじゃなくて、一定の人員配置基準も担保できているというところに対して証明書を出すということによろしいですか。

○子ども施設入園課長 めかが委員のおっしゃるとおりでございます。

○ぬかが和子委員 そうだとすると、それでこの御報告いただいた中では、企業主導型はそれを満たしているところが非常に多いと。そういうところの保護者にとっても朗報だと思うんですけれども、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

認可外が圧倒的に全く無届けといいますか、全くこういうものないというところが足立区内にこんなにあったんだということを認識しているんです。

今後の課題でも書かれていますけれども、やっぱりそういうところに対して、ある意味、そういうところに対してそうじゃないとこにインセンティブ課されるのが今回の措置ですから、そこはよいことだと思うんだけど、やはり子どもたちの環境ということ考えた場合に、少なくともこの指導監督基準を満たすような形でやろうよと、そうすると保護者にも補助金出ますよと。要は、施設と保育の質を上げるきっかけにさせていただきたいと、そういう働きかけさせていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

- 子ども施設入園課長 正にぬかが委員のおっしゃるとおりであると思っております。

どういった形で周知する、御案内するのがいいかというのがあるかとは思いますが、なるべくであれば、早急にこの指導監督基準を満たす証明書を取っていただけるような御案内をしたいというふうに考えております。

- ぬかが和子委員 よろしくお願ひします。

最後に、元宿こども園の認可定員の変更についてというところで、ちょっと心配しているんですけども、90名マイナスということ、先ほども大丈夫なんですよというような答弁があったかと、お話があったかとは思いますが、千住地域全体を考えると、子育て世代が越してくるかどうかというのは別としても、今後、5か所市街地再開発、まだこれからなんですよね、再開発若しくは大型まちづくり、方向が若干違うというのがありますが、北千住の東口に2か所、西口に1か所、千住大川端、そして千住橋戸町という点では、まだまだ人口が増えるという可能性が非常にあります。どちらかというと、元宿こども園は西新井橋よりな

ので、比較的距離的にはあることはあるんですけども、ただ、それだけの大型のマンション等々が今後造ることが予想される中で、これだけ削ってしまって本当に大丈夫なのかというのが懸念があるんですが、どうでしょうか。

- 子ども施設運営課長 ぬかが委員御指摘のとおり、千住においても大規模な開発、今後予定されているところがございます。

その開発地域におきましては、開発の事業者がその地域内で施設の方を、民間の施設をしっかりと準備をするというふうに聞いてございますので、基本的にはそちらで収まるのかなと考えているところがございます。

元宿に関しては、年々減ってきているという状況は、やはり近隣に私立の施設が実は多数できておりまして、そちらの方に行っているという状況でございますので、今回元宿に関しては今後もちよっと、この地域ではやはり見込めないのかなというところで定員減をするものでございます。

- ぬかが和子委員 今、例えば施設内で完結させてつくってくれるというのは大川端ぐらいなんです。もっと言うと、千住一丁目再開発のときに、さんざんいろいろと議論して、それでやっと認証でしたか、認可ではなく、1か所、小規模園ができましたけれども、小規模園も今認可の枠の中だから、そこにできたからと、その人が入れるわけじゃないという愚痴とクレームもいただいていると。

ましてや、千住大川端が一番このこども園と離れているところだから、そこはそこで造れるから大丈夫ですという議論ではないような気がするんですね。

逆に本当にほかの方もおっしゃっていたけれども、失敗したということがないように、十分なもうちょっと検討をしていただきたいと。まだ私の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

中では、これで大丈夫というふうには全然思えないんですけども、すぐもうこれでやっていってしまうということなのかもしれないけれども、本当に大丈夫なのかというのを検証をしっかりとさせていただきたいと思っているんですが、どうでしょうか。

○私立保育園課長 今、ぬかが委員御指摘の千住地域の保育需要でございますけれども、ここ6年間で毎年100人ずつ子どもの数が減っているという現状もございます。

あと加えまして、大型マンションの保育整備につきましては、大川端のほかにも千住大橋のE街区、こちらの方にも新しい保育施設の方は設置をする予定で今動いているところでございます。

つい最近、新しい人口推計も出まして、それに基づいて千住地区の保育需要につきましては先まで見越しているところでございますが、その中で一応保育需要の方は充足するものというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 今、千住大川端だけじゃなくて、いわゆる千住橋戸町の方もそうなんだという話ありましたけれども、とにかく懸念しているのは、例えば新しい人口推計やったときに、千住の西口の再開発などというのは、恐らく前提として、大体どういうものができるかも決まってないんだから入ってないはずなんですよ。

これからのニーズを考えたときに、確かにそこに人が移住してくるかどうかというのは、また別問題であっても、千住というまちのスキルから考えた場合に、その辺はニーズが膨れ上がるということは十分に考えられるということを是非しっかりと、今の人口推計では入ってないことがもう起きているわけですから、そういうことも踏まえて検討していただきたいと要望して終わります。

○水野あゆみ委員長 その他ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○水野あゆみ委員長 なしと認めます。

各会派の意見を求めます。

○かねだ正委員 継続で。

○佐々木まさひこ委員 継続でお願いします。

○ぬかが和子委員 先ほど質疑も若干配置基準のこともさせていただきましたが、この配置基準について、国の方も方向性としては出していますが、まだまだ実現もしていませんし、もっともっと改善していく必要があるだろうというふうに思っております。

前回同様、どちらについても採択でお願いしたいと思います。

○野沢てつや委員 受理番号39番の方は、本当にいい陳情が多いのですが、最後の5番の公立保育園31園を廃止する計画を撤回してくださいというのがちょっと、まだまだ議論の余地があると思いますので、継続でお願いします。

○水野あゆみ委員長 両方とも継続。

○野沢てつや委員 48番の方はまだまだ議論の余地がありまして、あと国民の負担増を伴い保育予算の大幅な増額というのが本当に可能かどうかまだ議論の余地がありますので、継続でお願いします。両方継続です。

○佐藤あい委員 どちらも継続でお願いしたいと思います。

まだ国の動向など見ていきたいということもございまして、また検討をしていければと思います。

○水野あゆみ委員長 これより採決いたします。

本案は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○水野あゆみ委員長 挙手多数であります。よって、本案は継続審査と決定いたしました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。



○水野あゆみ委員長 次に、報告事項に移ります。

①学童保育室の指定管理者業務評価における今後の評価方法の見直しについて、②足立区学童保育室整備計画の見直し（案）について、③ワーカーズコープの指定管理者業務評価結果（令和4年度再評価分）について、以上3件、地域のちから推進部長から、④令和5年度第9回子どもの健康・生活実態調査の実施結果（概要）について、⑤ファーストバースデーサポート事業で配布するこども商品券の増額について、以上2件、衛生部長からお願いいたします。

○地域のちから推進部長 よろしくお願いたします。

それでは、委員会報告資料、地域のちから推進部版を御覧いただければと存じます。

2ページでございます。

学童保育所の指定管理者業務評価における今後の評価方法の見直しについてでございます。

先般、本委員会におきまして評価の在り方について御意見をいただきまして、それに基づいていろいろ検討させていただいたものでございます。

まず、2ページの中段であります担当課評価で水準を下回る項目があった場合の取扱いについては、変更後は内容及び理由を明確に記載し、評価委員会で丁寧に説明の上、評価をいただくということを考えてございます。

それから、その下の欄でございますが、子どもの命に関わるなど重要項目の配点をということにつきましては、配点を高くし、これまでよりも総合点に反映されるよう修正をしたいと考えてございます。

それから、3ページでございます。

評価委員会の満点の点数と、指定管理者及び区

担当課の評価が、総合点が、満点が異なっておりますので、こちらについては同じ点数となるようにさせていただきたいと考えております。

3ページの中段でございます。評価基準の見直しの検討についてでございます。

その評価項目そのものが評価の内容が正しいのかどうかという御意見もいただきましたので、例えばというところでお示しをさせていただいておりますが、令和6年度については、就職後3年以内の離職率についての評価が、点数の在り方が適切かどうかについて検討させていただきたいと考えております。

業務評価の考え方については、項番2でお示しをしております。

具体的な評価の方法については、4ページ、5ページ以降でお示しをしておりますので御覧いただければと存じます。

それから、9ページでございます。

学童保育室整備計画の見直し（案）についてでございます。

9ページ、項番1でございます。整備計画の方針でございますが、大変申し訳ありません、令和6年9月末を目指すということでこれまでいろいろと御説明をまいりましたが、今回令和7年4月1日に変更させていただきたいと考えております。

整備予定地域でございますが、区内33の地区別の需要予測を踏まえまして、学童保育室が不足する全ての地域において、令和7年4月1日開設で整えていきたいと考えております。

整備手法につきましては、ア、イ、ウと3点お示しをしておりますが、民設学童保育室の誘致、校内学童保育室の検討、区有地の活用、この3点について考えてございます。

それから、令和7年4月1日開設に向けた整備

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の地域ですが、一次募集、二次募集と分けてやらせていただきたいと思います。

10ページを御覧いただければと存じます。第一次募集整備地域については、12の地域において14か所、こちらについては令和6年度の当初予算に計上させていただいております。第二次募集の整備予定地域につきましては、1番から11番地区、11か所の地域におきまして、こちらは一次募集の後に補正予算を計上させていただいて、お認めをいただければ実施をしたいということで考えてございます。

それから12ページでございます。

ワーカーズコープの指定管理者業務評価についてでございます。

ワーカーズコープが運営する4か所の学童保育室につきまして、令和4年度分の再評価を実施しましたので報告するものでございます。

評価委員会の構成につきましては、項番3でお示しをしておりますのでございます。

再評価の対象学童及び再評価結果につきましては、項番4でお示しをしておりますが、少しずつ点数、評価点が下がっているところでございます。

それから、13ページの項番6でございます。事件事故等があった場合の総合評価への反映についてでございますが、区のガイドラインでは次のとおり記載されているということでお示しをしております。

(1) のアでございますが、事業者から報告があった事故等について、必要と判断したものについては業務評価シートを作成し、評価委員会へ提出しております。

それから、悪質な事故等の場合は、評価委員会の判断により、総合評価をワンランク下げるなどの対応を取ることができるとなっております。

今回につきましては、評価委員会において全項

目改めて評価していただいて、当初評価から評価が下がったものであります。

14ページを御覧いただければと存じます。

委員会での主な意見でございますが、職員の配置体制について本部の統制が取れておらず、各学童保育室の現場任せになっている。また、職員配置基準に対する本部の認識が欠如しているなど、御意見を何点かいただいております。

私からの説明は以上でございます。

○衛生部長 では、衛生部の報告資料2ページを御覧ください。

件名は表記のとおりです。

令和5年10月に実施いたしました第9回子どもの健康・生活実態調査について、実施結果の概要ですが、今回は平成27年度から始めました調査の最終年に当たりまして、区内の小学校1年生全員の調査となりました。

回答票の有効回答率は75.5%でございました。

主な調査結果は概要版としてまとめておりますので御確認ください。

今後ですけれども、本編につきましては、まとめ次第、区のホームページで公表してまいります。また、来年度以降の調査につきましては、オンラインの調査などを含めまして、実施方法や対象などを今後検討してまいります。

続いて4ページを御覧ください。

ファーストバースデーサポート事業で配布することも商品券の増額についてですが、こちらの事業は、区内在住の1歳を迎えるお子さんがいる家庭の育児状況を把握するため子育てに関するアンケートを送っておりまして、それについて御回答いただいた養育者には、今までは第1子ですと1万円、2子ですと2万円などを配布してまいりました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こちらについては、とうきょうママパパ応援事業、東京都の補助金を活用しまして、令和6年度からはプラス5万円の第1子であれば6万円を支給いたします。

詳細については、6ページの方にイメージ図がありますのでご確認ください。

報告は以上でございます。

○かねだ正委員 私からもちょっと質問させていただきたいんですけども、まずは、学童保育室の指定管理者業務評価についてなんですけれども、これちょうど私も決算特別委員会で、個別じゃないんですけども、区が定める指定管理者制度に対する基本的な考え方について、これを基にしていると思うんですけども、その評価制度の評価方法自体がちょっと問題点があるんじゃないかという指摘をさせていただきました。

というのは、簡潔に言えば、この評価制度なんですけれども、全体の総合点が水準点以上であれば、合格というか、水準点以上ですよということです。

例えばですけども、ここでもちょっと書かれているんですけども、子どもの安全性であったり、大きな問題であった経営状況が悪化して保育ができなかったという、例えば経営上の問題などが例えば赤点、いわゆる水準以下であっても、総合点がよければ、そのまま水準以上なんですよということが今までだったと思います。

そこから、これから個別にちょっと聞きたいんですけども、何か大きく変わったところあるんですか。

○住区推進課長 前回、前々回、12月の委員会の際にもそういった御意見ありまして、庁内の中でも少し検討させていただきました。今回の見直しとしましては、そこの部分についてはこれまでどおりという形にはなってしまいますが、配点の重

要な項目について配点の傾斜を見直すことで総合点に与えるその重要な項目が総合点に与える影響度を高めるという形で見直しをさせていただきました。

○かねだ正委員 多分、総務部が担当になるのかもしれないけれども、根本であるこの指定管理者制度に対する基本的な考え方についてというのを変えていかないと、恐らくここだけのところの学童保育室の指定管理者評価というのは変わっていかないんだと思います。

○特命・調査担当課長 今回は学童保育室の評価の見直しについて御報告を差し上げておりますが、かねだ委員おっしゃるように、学童保育室以外の区の指定管理者制度導入施設全てについて、今後、予算特別委員会の方でも御提案いただきましたように、個別の項目の中で重要度が高い項目についての評価というのを総合評価の方に反映させさせていくべきではないかというふうに御提案をいただいたところですけども、そちらについて、十分検討させていただいて、ガイドラインの方にも記載を加えていきたいという方向で検討しております。

○かねだ正委員 何度も言うのもあれなんですけれども、私が申し上げたかったのは、全体の評価が水準以上でも、例えば今ここでお子さんの安全についての子どもの命に関わる等の重要項目は配点を高くする、そこがマイナスだったら、総合評価が幾ら高くてもマイナスでしょうということがずっと言いたくてずっと申し上げてきたんです。

それが、少し、ここでできる、今、委員会というか、担当部としてできるところとしては、今回この配点を高くすることであったり、差を付ける、大切なところはより高くしていくということで変えていったということでもいいわけですね。

○地域のちから推進部長 かねだ委員御発言のとお

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

り、今回学童保育室の評価においては、やはり安全性最優先ですよというところでの評価の仕方をさせていただいております。

ただ、以前から本委員会でも御答弁申し上げておりますが、今回、ワーカーズコープの出来事については、あつてはならない、我々が想定していなかったことが起きてきているわけですので、指定管理の評価についてはやはり今までこれはないよねという想定の下において評価していたわけですので、そこについては改めていく必要があると思っておりますので、引き続き全庁的に何らかの見直しをしていくべきだとは思っております。

○かねだ正委員 そこは全庁挙げて変えていってもらわなきゃいけないんですけども、そのときにまた変わってくるかなと思います。

今回はこういった形で差を付けたり、めり張りを付けたり、そういった部分は評価したいなとは思っています。

今ちょっとワーカーズコープの話になったのでそのまま続けますけれども、これワーカーズコープも、現指定管理者の業務評価制度を用いて評価をしているわけです。

もう単純に感じたのが、これは四つの学童保育室について評価をしているわけですけども、先ほど地域のちから推進部長がおっしゃったとおり、あつてはいけない、あつてはならないことがありました。だけれども、今回のこの評価を見ると、これみんな水準クリアしているんです。あつてはならないことがあったのに、水準をみんなクリアしているという、それでいいんですか。

○住区推進課長 かねだ委員の御指摘ももっともだというふうには考えております。

ただ、現在の仕組みの中で、区としては、私どもとしましては、評価委員会の方にランクを下げかどうかというところのお諮りさせていただ

て、結果として今回このような形になっているということですので、そこは尊重させていただきたいというふうには考えております。

○かねだ正委員 尊重するのはいいですよ、評価委員会さんが評価したことだから。だけれども、地域のちから推進部長がさっきおっしゃったとおり、あつてはならないことがあったわけです。不適切な人員配置があったわけ。不適切な人員配置があったにもかかわらず、その指定管理者さんは水準を上回っているんですかということを知りたい。

○地域のちから推進部長 評価制度の在り方の一つ、問題点の一つだと思っております。

私から見れば、あつてはならないことを起こしているのに評価点、水準点をクリアしているというのはどうかと言われれば、それはかねだ委員御発言のこと方がごもっともだと思っております。

住区推進課長の方で御答弁させていただきましたが、今の制度の中でやってしまうと、こうなってしまうということだと思っております。

ただ、私としては、これはやっぱりあつてはならないことですので、これをいかに再発させないのかということの方に力点を置いて、今までも厳しく事業者の方は指摘してまいりましたが、再発させない、どのように再発させないかということと関係所管合わせて、きちんと事業所の方を指導していきたいということで現在のところは考えております。

○かねだ正委員 おっしゃるとおりで、今の評価制度でやればこういうことなわけです。

だから、これは問題だから、今後やはり変えていかなきゃいけないだろうと。

それについては、地域のちから推進部だけでえられることじゃないから、指定管理者制度の全体を変えていかなきゃいけないよということはずっと指摘をさせていただいているんです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なので、是非その部分は、今後きちっとそういうことが反映されるように、地域のちから推進部としても、きちっと総務部なりに、こういう意見をということで、ちゃんときちっと意見として上げていってもらいたいと思うんですけども、どうですか、副区長さん。

○副区長 かねだ委員からは再三、総合評価と、それから個別評価の関係がどうなのかということで私どもも今議論しております。

先ほど特命・調査担当課長が言ったように、今後検討を深めていく中でガイドラインに記載していくということでございますので、今のかねだ委員の御指摘も踏まえて、全庁的なガイドラインの見直しについて取り組みたいと考えております。

○かねだ正委員 特に学童保育室、また保育園、いろいろお子さんが関わる、子どもたちが関わる場所はそうなんですけれども、何より優先すべきは子どもたちの安全なわけです。それが一番なわけです。それに勝るものはないと思っているんで、ほかのところで評価されてしまって水準以上ということ、子どもたちの安全がおろそかになっている。それなのにいい評価をもらっているというようなことは決してあってはいけないことだと思っているんで、その部分は再度指摘していますので、是非改善してください。よろしくをお願いします。

○長井まさのり委員 私も学童保育室の指定管理者業務評価における今後の評価方法の見直しについて伺わせていただきます。

子どもたちが安全安心に過ごせるということは大変重要でありますけれども、この評価の基礎となるチェックリストについてでございます。

子どもの命に関わる項目に関しては、例えばアレルギーであったりとか、また避難訓練であったりとか、そうしたことについては、しっかり細分化してチェックしていったらどうかと思います

けれども、その点についてはいかがでしょうか。

○住区推進課長 現在の評価の仕方としましては、例えば4ページの施設の清掃等という一番最初の項目ございますけれども、この項目、一つの項目ごとにチェックすべきポイントというものを定めさせていただきまして、例えばチェック表があるかですとか、整理整頓されているか、吐瀉物の処理セットがあるかですとか、そういった細かな表をつくってチェックをしているところではございます。

○長井まさのり委員 例えばこの避難訓練の頻度についてはどうなのか、またこれまで定期的に区として、そうした避難訓練をしっかりと現場で確認をしたりしているのかどうか、伺います。

○住区推進課長 現時点におきましては、避難訓練の回数は年2回以上実施をしていただくということを求めています。

また、チェックにつきましては、現在のところ実施の計画書と、あと実績報告書、書面での確認が中心となっております。

○長井まさのり委員 分かりました。

年2回以上ということで、年3回もやっていたらいいというところも、地域、現場によってはありますけれども、この度の能登半島地震を受けて、避難訓練というのは非常に重要だと思います。

今朝も午前中にありましたし、子どもたちが学童にいるときに地震があるケースもあり得ると思います。日頃の巡回指導であったり、また実地調査の際などに有効な避難訓練となっているのかどうか、区として確認してもどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 訓練については、やはり実際に即したものでないとやっている意味が全くと私日頃から思っておりますので、今長井委員御提案の、きちんと年に1回なり、どの程度ま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でできるか、ちょっとこれから検討させていただきますが、年に1回は少なくとも実地で訓練を確認するようにしていきたいと考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。

中には地理的な特性を考慮して、水害に対する避難訓練をやっていたりとか、また登園とか、また園から帰る際に、そうした通学路もしっかりチェックをして子どもたちにしっかり確認を取っているというところもあります。

ですから、ただ避難訓練2回やっています、3回やっていますだけじゃなくて、その中身がどうなっているのかということもしっかりチェックしていただきたいなと思いますので要望しておきます。

また、悪質な事故等の場合は、評価委員会の判断で総合評価をワンランク下げるなどの対応を取るとありますけれども、このなどというのは、ほかにどういう解釈が取れるんでしょうか。

○住区推進課長 こちらの総合評価をワンランク下げるなどですけれども、ワンランクだけではなくて、一気に2段階、3段階下げることできるというふうに聞いております。

○長井まさのり委員 分かりました。

先ほどかねだ委員からもちょっと指摘がございましたけれども、この今回の評価がBプラス、Bとなっております。評価委員会の意見を尊重していくと、また今の制度だとこうなるということでございましたけれども、その評価項目で、利用者の満足度、保護者アンケートでは、どういう声があったのか伺います。

○住区推進課長 ワーカーズコープ4か所ございますけれども、基本的に4か所とも、保護者アンケートを見ますと、全体の平均を上回るような高い結果では出ておりました。

○長井まさのり委員 分かりました。

その保護者からの御意見というところでは、本当に現場の職員が、そうしたことがある中で、非常に努力して頑張っていたのかなという、そうしたことがこの保護者のアンケートにも出ていたのかなと思います。

また、今後についてはしっかり検討を深めて、先ほどあったとおりに、ガイドラインにしっかり反映していただくよう我が党も求めるところでございます。

また、新宿区はワーカーズコープに対して1億9,800万円余の返還請求をしたと報道がありました。また、他の自治体でもこの職員の水増しの件の自治体があったと思いますけれども、その自治体は今どうなっているのか。また、当区についての返還請求というのは考えはどうか伺います。

○住区推進課長 新宿区さんの方ではああいった形で結構な金額の返還請求を求めているというふうに聞いております。また、それ以外のところにつきましても、配置ができなかった人件費分を返還していただくようなことを聞いていますのでございます。

足立区におきましても、10か所の学童保育室につきまして、令和4年度と令和5年の6月までの15か月分について、配置ができていない日数等を確認をしているところでございますので、それとともに、返還金の算定方法についても今検討を始めているところでございます。

できるだけ早期に御報告できるようにしていきたいというふうに考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、請求額についても、また分かり次第ちょっと教えていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

また、次に学童保育室の整備計画の見直しにつ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いてでありますけれども、民設学童保育室の誘致では公募はいつから予定をしているのか、また待機児童が多く見込まれる全ての地域での公募を要望してきましたが、確認ですが、いかがでしょうか。

- 住区推進課長 民設学童保育室の公募につきましては、令和5年度から募集要領の公表を、まず一次募集については検討をしているところでございます。

先ほどの説明もございましたけれども、二次募集については7月以降という形で2段階に分けて行うことを検討しております。

令和6年5月になります。

- 長井まさのり委員 分かりました。

また、事業者からは収益がほとんど出ないとか、また新規進出したいが家賃が高いとかいう、その声を我が党としても聞いておりました。

またそこで、家賃補助の拡充であったり、人件費を含めた補助金及び委託料の見直しを要望してきましたけれども、具体的にいかがでしょうか。

- 住区推進課長 家賃補助の部分につきましては、現状は25万円までが10分の10補助、それから25万円を超える50万円までを2分の1補助というふうになっておりますが、その補助率を上げるということを今予定して進めているところでございます。

また、人件費分につきましても、厚生労働省の方の調査で、特別区の学童クラブの給与調査というものがございまして、そこを見ながら、そこを参考にさせていただきながら、適正な人件費の見直しを図っていく予定でございます。

- 長井まさのり委員 そうですね、厚生省が示している人件費の平均値というのがあるかと思っておりますので、そうしたことも比較しながら、しっかり定めていただきたいと思いますけれども、また校

内学童保育室では、需要の高いところにおいて、プレハブであったり余裕教室等の検討状況については、具体的にいかがでしょうか。

- 住区推進課長 今回見直しをしました整備計画を基に、各小学校の余裕教室の状況をまず確認している段階でございます。

今後、その洗い出しを行った上で個別に教育委員会の方と、例えば動線の確保ができるかですとか、セキュリティ上の問題などを確認していきたいというふうに考えております。

- 長井まさのり委員 また、区有地の活用では具体的にどうですか。

- 住区推進課長 資産管理課の方から提示を受けました未利用地の中で、今後の計画が決まっていない場所で、かつ学校からの距離が比較的近い場所を今ピックアップをして現地確認などを行っている状況でございます。

- 長井まさのり委員 分かりました。

令和7年4月1日時点で待機児童解消ゼロを目標に掲げているわけでございますので、しっかりと一つ一つ早期にしっかりと検討を重ねていただきたいと思います。

また、令和6年度、令和7年4月1日開設の整備地区について、この表を見ていくと、一次募集整備予定地区一覧で、令和7年のところを見ると、千住西地区ばもう23から50になっている。興本・扇でも19から42、鹿浜、関原地区でも同様に倍以上の超過見込みとなっておりますけれども、この分析はどうなんですか。

- 住区推進課長 状況としましては、一般的には学齢人口が減りつつも申請率が高まって増加しているという地域が一般的な状況なんですけど、こういった今御指摘があったようなところにつきましては、学齢人口と申請率が同時に伸びているような地域というふうに見ております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○長井まさのり委員 分かりました。

また一方で、この二次募集、この下のところ二次募集予定地区一覧では、竹ノ塚・六月地区で令和8年からマイナスに転じているんですね、マイナス3、マイナス3、マイナス6。青井地区でも同様に、令和9年でマイナス8、令和10年ではマイナス14となっていますけれども、これは空きが出るのかと思いますけれども、区としての認識はどうですか。

○地域のちから推進部長 現在お示しをしている数字につきましては、弾力化を適用した状況での人数のお示しをしておりますので、弾力化をやめてしまえばゼロに近づく、マイナスではなくなるという地域がほとんどでございます。

区民の皆様がこれほど学童を増やすようにというニーズをひしひしと感じておりますので、ここについては、弾力化を適用しないで待機がないようにということを目指していきたいということで、これをつくらせていただいております。

○長井まさのり委員 分かりました。

今後においては、しっかりこの弾力化を見直して、しっかり定数を検討していくことも、今おっしゃったとおりに視野に入れていただきたいなと思います。

また、東京都が新年度で認証学童クラブ制度を創設ということで予算を付けていますけれども、何かこれについて情報はつかんでいらっしゃいますか。

○住区推進課長 現状そういった動きがあるということは把握しておりますし、東京都の方にも確認したところではございますが、まだその基準の中身については検討中だということでございましたので、引き続き状況を確認していきたいというふうに考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。

新年度にモデル事業を展開というふうに聞いていますので、しっかりまた注視していただきたいなと思います。

最後になりますけれども、令和7年4月1日時点で待機児童ゼロ、解消に向けた区としての決意をちょっと伺いたいと思います。

○地域のちから推進部長 今回、当初予算、また6月補正をお認めいただければ、条件を大幅に、好条件に変えておりますので、多くの事業所の皆様に手を挙げていただくと私期待しております。

手が挙がらなくても、働きかけて、複数の事業所さんに働きかけて手を挙げていただけるように努力をしていくのも我々の務めだと思っておりますので、引き続き頑張っていきたいと思っております。

○長井まさのり委員 令和7年度、560人増の目標を掲げていますので、最後、教育長いかがですか。

○教育長 令和7年度からは、令和6年度からは教育委員会の中で担当してまいります。今までのことも含めて、併せていろいろな手段を使いながら、来年の4月、ゼロに向けて取り組んでいきたいというふうに思います。

○伊藤のぶゆき委員 一つ確認をさせてください。

指定管理と担当課の評価が参考ということなんですけれども、この指定管理者と担当課と評価委員というのは、各三者三様というか、要は同じチェックシートを見てこの点数を出しているということが前提ということでしょうか。

○住区推進課長 細かなそのチェックシートの部分までは統一で見ているものではございません。あくまでその項目、今のここに載せさせていただいております施設の清掃等という項目については、事業者さんの方は各、それを見て確認をしておりますし、私どもは私どもの方でのチェックシート

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で確認をしているというところにはなりません。

○伊藤のぶゆき委員 そういうことじゃなくて、要はこの評価を出すときに、指定管理者が要するにいろいろチェックするわけですよ、これ4点だ、5点だ、自分たちが4点だ、5点だ。今度、担当課がそれを見て、どれを見て、多分同じような内容を見て、いやこれはあなたたち4点だと言ったけれども3点だよという評価を付けていて、更に評価委員も同じ内容のものを見て、これは事業所は4点と言っているけれども、担当課は3点だと言っているけれども、いやこれは2点でしょうという評価の仕方をしているんですかということ聞いています。

○地域のちから推進部長 伊藤委員御発言のとおり、指定管理者は指定管理者でセルフチェックをしていただいて、点数を付けていただいて、我々担当課は担当課で付けて、それをセットでお示しをして評価委員会で点数を付けていただいているという形になっております。

○伊藤のぶゆき委員 そうすると、まずもう1点確認したいんですけども、ワーカーズコープに関しては、4ページに入っている職員配置のシフト体制とかという区の規定どおり適切に人員配置しているのかというのは両方とも1点ずつでいいのかな。ちょっと細かい質問なんですけれども、4ページの事業評価の適切な管理の履行というもののうちの2番、適切な人員配置をしているか。

4ページの上から2番目の職員配置の適切な人員配置をしているかという評価点は、今回は当然両方とも1点ずつ。評価委員じゃないですよ。参考の中の指定管理者と担当課の点数は1点でいいということなんですかね。

○住区推進課長 別冊の方で、各保育室のワーカーズコープ4か所の部分付けさせていただいておりますけれども、職員配置の部分で言いますと、例

えば1ページのさかえっこ学童保育室で言いますと2点という評価になっております。

○伊藤のぶゆき委員 分かりました。

2点というのもまずおかしいし、あともう1点が、この評価を評価委員会に出すときに、百歩譲って、指定管理者が出している数字はいいんですけども、今回の規定で多分その指定管理者より低い点数を出した場合に、その理由を評価委員に丁寧に説明して評価をいただくというふうに変更されているんですけども、これ逆じゃないですか。指定管理者の数字は出していいけれども、担当課の数字は出さないで評価委員に評価してもらった方が正確な数字が出るんじゃないのか。

要は、何でかというところ、この担当課の考えに評価委員が引っ張られているんじゃないかというんです。要は評価委員が出した数字に対して、逆に担当課が自分たちが出した数字と合わせて、自分たちの評価がしっかりできているのかというのが、これ逆にした方がもっと厳しくこの中の評価の基準としてはできる。やっていることは一緒ですよ、担当課も評価するんだから。ただ、評価委員に担当課の数字は見せない方がいいんじゃないのかなというのが、要するに区の中の勉強にもなるでしょうし、この評価委員も素直に評価できるんじゃないのかなと思うんですけども、いかがでしょう。

○地域のちから推進部長 指定管理者のセルフの評価を見せるかどうかということも含めてですけども、評価の仕方については先ほど来、答弁させていただいておりますが、やはり見直しが必要だと思っておりますので、どういうお見せの仕方がいいのか、真っさらで評価していただくのがいいのか、今のやり方がいいのか、伊藤委員御発言のとおり、指定管理者の評価を、セルフ評価を見せた上で評価していただくのがいいのか、様々検

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

討はさせていただきたいと思っております。

○伊藤のぶゆき委員 最後になります。

これは個人的な考えですが、指定管理の数字は見た方がいいと思うんです。指定管理がどう考えているかだから。評価委員の数字を評価委員の数字で出して、最後に担当課の数字を合わせた方が多分より平等というか、皆さんの中にもブラッシュアップされていくんじゃないのかなと思います。

なぜなら、だって今回2点というのはおかしいでしょう、どう考えても。分からないよ、私はおかしいと思いますよ。そのことで大問題になっているのに、指定管理者の評価が2点で、担当課が2点となったときに、じゃあ、この問題どうしたら1点取るのという話になってきますよね、この評価シートの中の話が。

なので、これは本当にさっき地域のちから推進部長も今後考えていくということですが、それをしっかりやらないと、さっき言った、かねだ委員が言ったようにこの評価シート、多分僕一番最初議員になったとき、この評価シートを見て何を判断すればいいですかと言った覚えがあるんですけど、この評価シートが何のためにあるかというのをしっかり考えていかないと、さっしかねだ委員や皆さんがおっしゃっているとおり、ただただ評価をする、要するに何か表向きだけやっているような評価シートになってしまうと思うので、ちょっとそれに関してはもう少し検討していただければと、要望で構いません。

○地域のちから推進部長 申し訳ありません。ワーカーズコープの件につきましては、新田学園第二学童については、指定管理者も1、我々も1。私から見ると1すら許せない気持ちもあるんですが、現行制度においては、これでやらせていただかないというところが、先ほどからの答弁の繰り返

返しで恐縮ですが、申し訳ありません。

○ぬかが和子委員 ワーカーズコープの今回出た、質疑も出ておりますけれども、いろいろ聞いていると、なるほどと思ったのは、もちろん大前提として皆さんがおっしゃるとおり厳しく見なきゃいけないというのはあるんですけども、それとともに、今回の不適切な部分についてというのが、子どもがいないときの午前中とか、そういうところで人員配置を満たしていなかったことが中心で、子どもがいる時間については満たしていたという部分があるということも聞きました。

だから、先ほどアンケートで保護者の評判がいいというのも、認可保育園でもそういうこと、新田でありましたよね。経理はひどいのに、実際に手厚い人員配置していて、それで保護者からの評判は非常にいいということがあると。

だから、それは事実として見ながら、今後の評価についても、やはり子どもにとってどうなのというのを中心に置いてほしいと。そして、もちろん厳しくというのは当然ですけども、ただ力点はやっぱり皆さんおっしゃるとおり、子どもにとってどうなのというところを中心に置いていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○地域のちから推進部長 私、法人の本部の上層部の方との意見交換の際に、仮に子どもがいない時間が1人欠けていたんだとしても、そこにスタッフがいれば、もっとより充実した学童保育室の運営ができたんですよという話をさせていただいております。

ぬかが委員御発言のとおり、子どもにとって何が一番いいかといえば、しっかりした体制できちんとやっていただくことが大前提ですので、そこについてはこれからも厳しく指導はさせていただきたいと思っております。

○ぬかが和子委員 是非よろしく申し上げます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それから、私もこの学童保育室整備計画見直し案について、別添資料を読ませていただきました。

令和6年度の整備、報告資料の方では、第一次、第二次ということで書かれていますけれども、23地区で、要は令和6年度に25か所学童保育室を整備して、そして令和7年度に開設をします。1年間で25か所整備するんだと、先ほど決意も教育長も言われていましたけれども、そして、人件費の支援や家賃補助の見直しもされるということも、この間、この議会の中で繰り返し答弁もされているということではあるんですが、それにしても、去年1年間やって、これ全部25か所民設民営じゃないですか。そうすると、去年1年間で1か所しか成立しなかったわけですよ。これ25か所1年間でという、決意はいいんですけども、見通し、その辺はどうなんですかね。

○地域のちから推進部長 まだ募集はしてない現時点において、もう既に数件お問合せをいただいております。

去年もそうなんですが、やる気のある事業者さんはたくさんいたんですが、物件が見付からないですとか、家賃が折り合わない、家賃が折り合ったんだけど途中で取られてしまったという話がありますので、25全部どうなのという懸念については、私も、もちろんぬかが委員が感じていらっしゃることはそのとおりだと思いますが、我々としてはやはり25全てを埋めたいということで考えておりますし、そのために条件を変えておりますので、集まってほしいと思っております。

○ぬかが和子委員 25か所整備というのは、本当に、素晴らしいと思いますよ。是非実らせていただきたいんですが、本当に大丈夫なのかという懸念は今のお話聞いていても、現時点では分かりませんが、本当に、その状況等々が分かっていたら、早急に早めに委員会、議会の方にも報告し

ていただきたいというふうに思います。

それから、整備計画の見直し案の中で、ほかのところなんですが、若干ちょっと気になっていて、特別延長保育の拡大についてなんです。特別延長保育の拡大については、考え方として、そのエリア、その地域の中で特別延長保育がないところに対しては働きかけをしていくということで、令和6年度では、佐野、六木地区をはじめ、入谷、舎人など5地区について働きかけをしていくんだということなんです。ざっと見ただけでも、学童保育室整備に当たっての地域割りの中で、興本・扇地区もゼロだし、伊興北地区もゼロだし、江南地区もゼロだし、少なくとも特別延長保育が1か所もない地区というのは令和6年度に働きかけをしていただきたいと思っているんですが、どうでしょうか。

○住区推進課長 整備計画の方にも記載をさせていただきましたけれども、地区ごとに今回見たときに、確かにぬかが委員おっしゃられるとおり、全くその地区の中で特別延長ができてないということもございます。

今回、拡大の手法につきましては、まず民設学童保育室を誘致する計画があるところはそちらで特別延長も広げていきたいというのがまず一つございます。

その民設学童の公募をしないところについては、住区センターに個別に働きかけていくという方針で進めていきたいというふうに考えているところです。

○地域のちから推進部長 今、住区推進課長御答弁申し上げたとおりなんです。仮に民設が手が挙がらなくなってしまうときには、当然住区に働きかけるべきだとは思っております。

○ぬかが和子委員 今のお話でいくと、興本・扇地区とか伊興北地区とか江南地区は、民設の応募を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

掛けるから、そこで実らせたいと。今ゼロであっても。そうじゃなければ、是非、それはもう早いうちにちょっと判断して、やっぱり1か所もないという地区はなくすという目標を持って、新年度頑張っていたきたいんですが。

○地域のちから推進部長 実住区センターの関係者の皆様をお願いをすると、人が集まらない。今回、学童だけではなく住区センターの人件費ですとか交通費も改善をさせていただいておりますので、住区センターでまずは人を取っていただいて、学童にスタッフを特別延長の分も送り込んでいただけるような形での賃金と交通費の上昇させておりますので、そこについては今、ぬかが委員御発言のとおり、早めに接触をするなり、工夫はしていきたいと考えております。

○ぬかが和子委員 確かに今言われたとおりで、ざっと見たときにも、民設の学童保育室はほぼ100%特別延長保育やっているけれども、一応区立ということだけれども住区センター方式の学童保育室については10%ぐらいですものね。やっぱりそういう点では、是非積極的に働きかけをしていただきたい。

とりわけ、住区センター方式若しくは区の学童保育室のよさというのは、庭があったり、比較的民設よりも施設的なゆとりがあるといえますか、そういうところで保護者は過ごさせたいと思っている方もいるわけで、それが全くこの特別延長保育から除外されてしまうような状況というものも是非改善していただきたいと、これは要望で終わりたいと思います。

○水野あゆみ委員長 ほかにございませんか。
○野沢てつや委員 学童保育室の整備計画について、先ほど長井まさのり委員からお話があったと思うんですけども、千住西とか興本とか倍増しているところが、超過見込み数が倍増以上に増えてい

るところがあるんですけども、この算出方法はこういった算出方法になっていますでしょうか。

○住区推進課長 算出方法につきましては、まず、例えば現在の住基上、1歳から5歳までのお子さんの登録がございますので、地域ごとに、将来的にはその方々がずれていくといえますか、というような形でまず見込んでいるということは、学齢人口については見込んでおります。

そこに更に大規模なマンション開発などがあれば、その部分を見込んで学齢人口を出しております。

また申請率につきましては、低学年、高学年分けた上で、過去の増減ポイントというものを今回の申請率に対して上乘せしていくような形で申請率を出して、需要見込み数を出しているということになります。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

その需要予測見込みの手法というのは、一般的に市区町村で行われている一般的なものなんでしょうか。

○住区推進課長 申し訳ございません、ちょっと他の学童保育室の計画がそもそもあるのかですとか、その辺について算出方法についてもどういうふうになっているかは把握しておりません。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

昨今、人口の流動化が激しくて、なかなか見込み、需要予測を、見込みというのをされるのは難しいんだと思います。

一方で、最近、先行自治体とかでAIによる需要予測をやっているところがございますので、こういったものに対して需要予測に対してAI等を活用してみるというのも一つの手法としてありかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 AIの活用がいいのかどうかは検討させていただきたいと思いますが、少

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なくとも他の自治体の推計の出し方については、参考にしていきたいと考えております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

そうですね、やはり他の自治体、そしてAIの需要予測と複合的に使っていただいて、正確な、なるべく現実に近い値を出していただけるように要望させていただきます。

それと、次に、子どもの健康・生活の状況という報告なんですけれども、これはすごくいい報告だと思います。

その中で、小学校入学前施設の状況のところ、区立保育園とか私立幼稚園に通っている子たち、いろいろいらっしゃるんですけれども、何か通ってないという子どもが0.4%か0.3%とかいらっしゃるんですけれども、令和5年度の0.3%というのは何人ぐらいになりますでしょうか。

○ころとからだの健康づくり課長 すみません、今、全ての対象人数が4,584名で、そこで回答していただいたのが3,460名なので、その0.3%、すみません、ちょっと掛け算ができませんんですけれども、その0.3%です。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

通ってないに関しては、いろいろな理由があるのかもしれませんが、小学校1年生の壁とかございますので、本当にこういったかなり特殊な事情になりますので、ここにちょっとスポットライトを当てて、小1の壁にぶち当たらないような、そういった特別な配慮が必要かと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○ころとからだの健康づくり課長 こちらあくまで調査結果として今こういう数字出ておりますが、この結果、教育委員会だったり、あだち未来支援室等と共有していますので、また何かしら検討していきたいと考えております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

あと、最後に、その右の方に運動の方、1週間のうちほとんど全く運動しない子どもが本当にどんどん増えてはいますが、これに対する対策について教えていただけますでしょうか。

○ころとからだの健康づくり課長 こちらも、確かにどんどん増えておまして、いろいろな原因考えられるかなと思います。

こちら教育委員会の方、連携しておまして、日々何かしら対応を考えているところでございます。

○教育指導課長 この調査の項目、質問の仕方を見てもらうと分かるんですけれども、学校外のことで言っているのも、これ習い事とかやっぱり最近なかなか共働きの家庭などは行きづらくなったりとか、そういうところも原因かなと思っております。

学校では確実に体育で授業をしておりますので、それとは別の話かなというふうに考えております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

そうですね、学校外でそういった運動しない子が増えているということで、ですので、学校内で更に運動を充実させていただけたらと思います。以上です。

○佐藤あい委員 私からも子どもの健康・生活実態調査について確認をさせていただきたいと思っております。

回答票の回収件数が、前回の令和3年度と比較をして下がっているというのは、どういった理由からだとお考えでしょうか。

○ころとからだの健康づくり課長 こちらの調査方法、回収方法は全く前回と同じ方法を取っております。ただ、結果として下がっているというところで、すみません、そちらの分析まではまだできていないというところでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○佐藤あい委員 かしこまりました。とても子ども施策だったりとかというところについて、この調査というのはすごく有効ではないかなと考えておりますので、やはりまず回答いただけないと正確な情報というのが収集できないかと思っておりますので、回答率アップというところで、来年度以降の調査については検討ということですが、どのような方向で考えていらっしゃるでしょうか。

○こころとからだの健康づくり課長 まだ確定ではないんですけども、オンラインでの回答方法、今検討しているところでございます。

ただ、オンラインですと、ちょっと回答率が上がるのか下がるのか、これちょっとまだ分からないところで、ただ対策としまして、C4t h等使いまして、リマインドというところで保護者の皆さんに何回か回答をまた呼び掛ける方法を取っていきなというところを検討しているところでございます。

○佐藤あい委員 是非オンラインというのも、オンラインも紙も選べるみたいな形で、より回答をしていただきやすいような方法、あとC4t hでのリマインドというのもすごく有効だと思いますので、是非お願いをしたいなというところと、設問数がこれ結構多いですね。私も実はこの1年生の対象になっていたものですから、紙を受け取りまして、娘から。多過ぎるみたいな、どうしようみたいな思いで、ちゃんと答えました。ちゃんと答えたんですけども、やっているうちにちょっと正直多過ぎて、一遍に無理だなと言ってちょっと何日か掛けたんです。その内容、必要な情報を精査するというのはいかがでしょうか。

○こころとからだの健康づくり課長 今、佐藤委員おっしゃるとおりでございまして、これまでどうしても比較をする上で外せない質問等もござい

ただ、ここで第1期としまして9年間一旦終わる節目になりますので、次回の検討としまして今一緒にやっている東京医科歯科大学の先生方と、オンラインであれば、設問数はかなり精査していかないと皆最後までやっていただけないのかなという話も出ておりますので、しっかり精査させていただきたいと考えております。

○佐藤あい委員 お願いいたします。

○水野あゆみ委員長 そのほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○水野あゆみ委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○水野あゆみ委員長 その他に移ります。

○西の原ゆま委員 議会報告の資料の中で、4月の保育園入所の申請で、第一次不承諾の通知を受けた人が971になりました。保育園入所の資料の中にも、保育園はスマホからというキャッチフレーズでチラシが1枚入っていました。

オンライン申請について内容を知りたい方はこちらというQRコードがあるので、そこに入ってみると、一つの項目で3行から6行の注意事項の文が何と9項目もありました。

それについて、オンライン申請について質問したいと思います。

私の知人は、新宿区に住んでいますが、今年度保育園の入所申請をしました。1人目の子どものときも、まだオンライン申請がなかったため、今回2人目の子どもの保育園の申請も慣れていたため、紙の申請書類を窓口を持っていき、実際に申請してきました。

1人目のときと同じように窓口で申請したそうなんですけれども、そこで職員の方が全部チェックをしてくれて、その場で就労証明書の書き方の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ミスが気付いて、会社側が間違っただけで就労時間の記載をしていることを教えてくれて、再度就労証明書を記入することを頼んだそうです。そこで間違いに気が付かなかつたら点数が低いままだったと話してくれました。

確かに、コロナ禍における3密を避けるためであったり、お忙しい親のために24時間申請できるのはありがたいオンライン申請なんですけれども、窓口で職員が直接書類をチェックしてくれて、記入ミスがあればその場で教えてくれる。私の知人も全部見てくれるから安心だよと教えてくれました。

窓口申請の重要性も認識したきっかけとなったんですけれども、足立区も同じように対応していると思いますが、いかがですか。

- 子ども施設入園課長 まず、窓口での申請につきましては、西の原委員おっしゃるとおり、対面でお互いに書類をチェックしながらこれはこうだね、あれはこうだねという形で、例えば希望園の組合せを数通りやるような組合せについてもこちらの方で保護者の方から情報を伺ったまま、これでこういう形で申込みとなりますけれども大丈夫ですかというのを一々確認しながらやっているというところでございます。

オンラインについては、一応頂いた書類をチェックはして、何か不足があれば、また御連絡を差し上げるという、ワンクッション置くような形にはなっておりますが対応しているところでございます。

- 西の原ゆま委員 相談があったママさんは、仕事が朝から夕方まで、オンライン申請で保育園の入所申込みを行いました。提出しなければいけない就労証明書も会社から提出してもらって、その証明書をアップロードして足立区へ申請したそうです。

しかし、実際はアップロードしたときの画像が一時保存に保存されているだけで足立区に届いていないことが分かりました。

彼女は平日朝から夕方まで働いているため、就労の指数が高くなるはずなのに、それが反映されていないことが明らかになりました。

先ほど述べたように、新宿の知人は窓口で見て全部チェックしてくれたから、就労証明書の会社のミスに気付くことができた、感謝していると話しています。

オンラインでは提出したその瞬間に間違いに気付くことができません。足立区のホームページのオンライン申請の注意事項のところにも、書類の添付漏れが大変多くなっております。申請完了前に書類が正しく添付されているか御検討ください。申請内容や添付資料に不備があった場合は区から書類の再提出等の御案内をしておりますとありますが、実際にこのオンライン申請をしたママさんは、自分が足立区に就労証明書を提出したとされていて、まさか一時保存で止まっていたとは気が付きませんでした。完了したというメールは忙しさに紛れて確認していなかったそうです。

このホームページの注意事項を更に見ていくとも、申込み途中で入力内容の一時保存が可能ですが、一時保存の状態で受付完了とはなりませんので、必ず申込み受付内に申込みを再開し完了させてくださいとありました。

注意事項に書いてあるということは、このような件が何件かあるのではないですか。

- 子ども施設入園課長 確かにおっしゃるとおり、一時保存のままで終わっていたというのが数件あったと記憶しております。ただ、その方たちにつきましてはリマインドのメールを送信するという形で、手続きが完了しておりませんので、早急にお手続きを完了してくださいということで、注意喚起

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

をしているところでございます。

○西の原ゆま委員 先ほどのママさんのように、やっぱり忙しさに紛れていると、メールを見られなくて、まさか自分が一時保存で止まっていたということを気が付かなかった方もいますので、やっぱり注意してちゃんと見ていただきたいと思います。

まして、このママさんは初めてのお子さんであったので、ただでさえ保育園の申込みは大変だと思います。本来、申込みの指数の点数が高いはずのママさんが、実際、就労証明書の提出がされておらず、オンライン申請を行っていた事例からも、顔と顔を見てコミュニケーションのやり取りを通して信頼をつなげていって間違いに気づいたら、それをその場で指摘してくれる窓口申請は重要だと思いますし、この窓口申請を希望する保護者もいると思います。

オンライン申請の周知は、このようにチラシを入れて告知している一方で、ホームページでは注意事項がとても細かくて、理解するのが容易ではないです。

同時に、オンライン申請でも添付漏れが大変多くなっていると区が認識しているのであれば、丁寧な説明や柔軟な対応が必要だと思いますが、どうですか。

○子ども施設入園課長 あえて書類を添付しないという方、手続をされる方もいらっしゃるのですが、一概に何とも言えないところあるんですけども、少なくともこちらの方で丁寧に対応できる部分はしっかりと対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○西の原ゆま委員 本当にこのママさんは保育園に入りたくて頑張って就労証明書を提出したわけなんですけれども、やはり頑張って保育園に入りたいと思っている保護者の方をしっかりと支えなが

ら、寄り添って丁寧な説明や柔軟な対応が必要だと思いますので、そこを要望したいと思います。

○水野あゆみ委員長 質疑なしと認めます。

以上で、子ども・子育て支援対策調査特別委員会を終了いたします。

午後3時39分閉会

速報版